

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社コパ・コーポレーション

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年5月25日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社コパ・コーポレーション

【英訳名】 C o p a C o r p o r a t i o n I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 泰助

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 馬場 洋和

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	10
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	11
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
売上高 (千円)	1,382,392
経常利益 (千円)	235,989
四半期純利益 (千円)	154,361
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	12,000
発行済株式総数 (株)	1,200,000
純資産額 (千円)	1,041,421
総資産額 (千円)	1,879,689
1株当たり四半期純利益 (円)	64.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	55.4

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善を背景に、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化や金融資本市場の変動等の世界経済に対する影響懸念や、消費税率引き上げに対する心理的影響など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属する日用品の卸売市場におきましては、消費者の日常消費への根強い節約志向やライフスタイルの多様化が進み、業界の垣根を超えた競争が激化するという厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社は収益向上を目指すべく、売れ筋商品の安定した在庫確保を行い、収益内容の改善に取り組むべく積極的に営業活動を行った結果として、売上高は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は売上高1,382,392千円、営業利益237,167千円、経常利益235,989千円、四半期純利益154,361千円となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

① TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、地上波放送でのTV通販放映回数が増加した影響に加え、季節商品やインテリア系の商品の売上が好調に推移したこと等により、637,598千円となりました。

② バンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、ビューティ系の商品の安定した売上と共に、クリーン系の季節商品や、メディアで紹介された季節商品の売上が好調に推移したこと等により、370,804千円となりました。

③ インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上の大手ECサイトのショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、季節商品がメディアで紹介されたことの影響が当販売チャネルに顕著に表れ、売上が好調に推移したことに加え、在庫管理の適正化によりこれまで発生していた機会損失を回避した結果、289,914千円となりました。

④ セールスプロモーション

当販売チャネルには、企業等からのプロモーション活動や社内教育の依頼に基づいた実演販売士の派遣による売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、実演販売士派遣が堅調に推移したことにより、41,650千円となりました。

⑤ デモカウ

当販売チャンネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するため、前事業年度に新たに営業を開始した当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、ビューティ系の新商品の売上が好調に推移したことに加え、メディアで紹介された反響を受け、42,419千円となりました。

⑥ その他

当販売チャンネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当第1四半期累計期間の売上高は、4千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて419,997千円増加し、1,879,689千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて414,477千円増加し、1,801,075千円となりました。主な要因は、売上高が増加したことにより売掛金が167,306千円、たな卸資産が161,963千円、現金及び預金が76,277千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて5,519千円増加し、78,613千円となりました。主な要因は、ソフトウェア仮勘定の増加等により無形固定資産が6,042千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて265,636千円増加し、838,268千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて265,841千円増加し、836,827千円となりました。主な要因は、買掛金が227,676千円、短期借入金が増加した一方で、未払法人税等が44,405千円、未払消費税が33,184千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度に比べて205千円減少し、1,441千円となりました。これは長期リース債務が205千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて154,361千円増加し、1,041,421千円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が154,361千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,800,000株増加し、9,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	2,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,200,000	2,400,000	—	—

(注) 2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,200,000株増加し、2,400,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日	—	1,200,000	—	12,000	—	—

(注) 2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,200,000株増加し、2,400,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,200,000	12,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,200,000	—	—
総株主の議決権	—	12,000	—

(注) 2020年1月14日開催の取締役会決議により、2020年1月31日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,200,000株増加し、2,400,000株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期会計期間
(2019年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	840,737
電子記録債権	10,906
売掛金	532,460
たな卸資産	409,331
前払費用	5,352
未収入金	2,291
その他	240
貸倒引当金	△244
流動資産合計	1,801,075
固定資産	
有形固定資産	14,046
無形固定資産	23,115
投資その他の資産	41,452
固定資産合計	78,613
資産合計	1,879,689
負債の部	
流動負債	
買掛金	401,269
短期借入金	214,776
リース債務	823
未払金	41,763
未払費用	31,529
未払法人税等	81,524
未払消費税等	12,640
預り金	5,828
賞与引当金	46,668
その他	1
流動負債合計	836,827
固定負債	
リース債務	1,441
固定負債合計	1,441
負債合計	838,268
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,000
利益剰余金	1,029,421
株主資本合計	1,041,421
純資産合計	1,041,421
負債純資産合計	1,879,689

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,382,392
売上原価	913,362
売上総利益	469,029
販売費及び一般管理費	231,862
営業利益	237,167
営業外収益	
受取利息及び配当金	0
その他	16
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	200
売掛債権譲渡損	305
その他	688
営業外費用合計	1,194
経常利益	235,989
税引前四半期純利益	235,989
法人税等	81,628
四半期純利益	154,361

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	2,857千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	64円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	154,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	154,361
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2020年1月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年1月14日開催の取締役会決議に基づき、2020年1月31日付をもって株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年1月30日の最終株式名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,200,000株

株式分割により増加する株式数 1,200,000株

株式分割後の発行済株式総数 2,400,000株

株式分割後の発行可能株式総数 9,600,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年1月31日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価格を2020年1月31日以降、以下のとおり調整しました。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2017年1月18日	215円	108円
第2回新株予約権	2018年3月27日	304円	152円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月19日

株式会社コパ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤田昌夫 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

澤田昌輝 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

土居靖明 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社コパ・コーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コパ・コーポレーションの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上